

税務課
担当：諸税チーム
(0562-36-2634)

個人情報記載文書のFAX誤送信について

軽自動車税の口座振替を中止するために個人情報記載文書を金融機関にFAX送信する際、番号を誤り別の番号に送信いたしました。

誤送信先と連絡をとり送信文書を破棄しており、誤送信先からの個人情報の漏えいもありません。

納税者並びに市民の皆様にご迷惑をおかけしたことを深くお詫びいたします。

1 概要

軽自動車税5人分の口座振替を中止するために、5月27日午前10時頃に金融機関へのFAXを送信する際、番号を誤り送信いたしました。

送信後に誤りに気づき、直ちに誤送信先に連絡を取り、送信文書を破棄したことを確認いたしました。誤送信先からの個人情報の漏えいもありません。

2 個人情報記載文書の内容

誤送信した文書には、5人分の引き落とし金融機関名、口座番号、口座名義、税額が記載されておりました。

3 納税者に対する対応

5人の納税義務者に対して訪問し、文書によりお詫びと内容の説明を行いました。

4 再発防止策

入力誤りを防止するため、FAXの送信先を予め登録するとともに、送信前の再確認を徹底します。また、職員に対し個人情報保護について改めて注意喚起し意識向上に努めます。